

令和5年 5月 29日

職員の皆さま

社会福祉法人リデルライトホーム  
施設長 石本 淳也

### 業務時間内の喫煙ルールについて

現在、リデルライトホームでは敷地内全面禁煙となっておりますが、近隣の喫煙スペースが設置されていないコンビニエンスストアや路上にて喫煙している職員がいるとの報告があります。所定の喫煙場以外における喫煙行為は、マナー・モラル違反であり、改正健康増進法に照らしてみても受動喫煙を促進してしまう行為に当たり、社会的信用を失墜する行為にあたります。そこで、これまでの経緯や現状を踏まえて、非喫煙者・喫煙者合同のミーティングを行い、別紙の通り喫煙に関するルール案を検討しました。下記のアンケートフォームから皆さまにもご確認いただき、ご意見をいただければと思います。

皆さまの意見を踏まえて、職場としてのルールを決定し改めて通知いたします。なお、決定したルールを順守出来ないケースが発覚した場合は、個別に指導を行います。

尚、熊本市のホームページで喫煙や受動喫煙による健康被害予防啓発、禁煙推進について紹介されています。どうぞ、ご参照ください。

ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 【アンケートフォーム】

内 容 「喫煙に関するアンケート」

URL <https://forms.gle/5DLvHyQ2GKFwHHt9>

回答期限 令和5年6月11日(日)

QRコード



(熊本市 HP)

◇禁煙をお考えの方へ

<https://onl.bz/xJsaaiK>



◇受動喫煙防止対策

<https://onl.bz/FG3nNet>



以上